

## 6 我が班の安全活動について (20万時間無災害記録を達成して)

古川営林署 ○高橋 昭雄  
高橋 政也  
角田 健一

### 1 はじめに

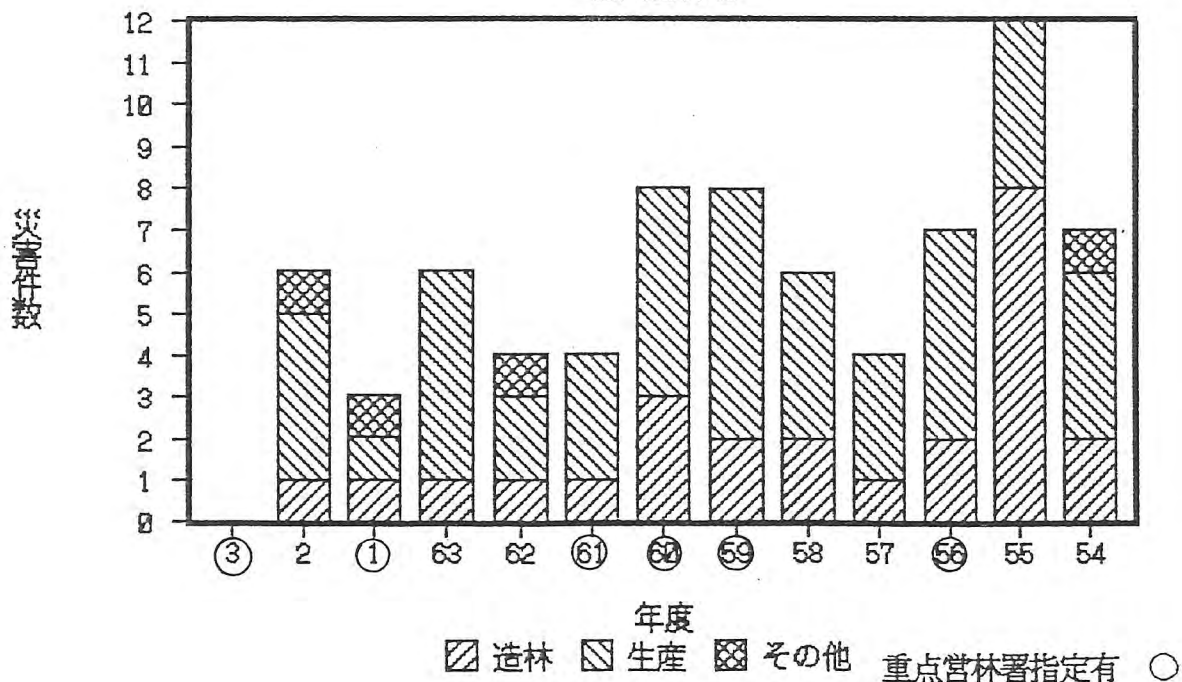
古川営林署は平成2年度以前10年間の平均公務災害件数が、年平均約6件程度発生した営林署で、過去を振り返っても安全重点営林署として、平成3年、元年、昭和61、60、59、56年度というように、度々不名誉な指定を受けてきたところである。(図-1)

しかし、平成3年度については、当署創立以来100余年の歴史の中で、初めて無災害を達成することができた。

その中で、当鳴子森林事務所は、昭和55年4月以来、平成4年12月末迄の間、無災害20万時間を達成したことから、これを契機に過去を振り返り、無災害の要因を追求し、日常の安全活動の一端を紹介し、今後の無災害記録の更新に向けて邁進して行きたいと考え発表に至った次第である。

図-1

過去の公務災害発生状況  
古川営林署



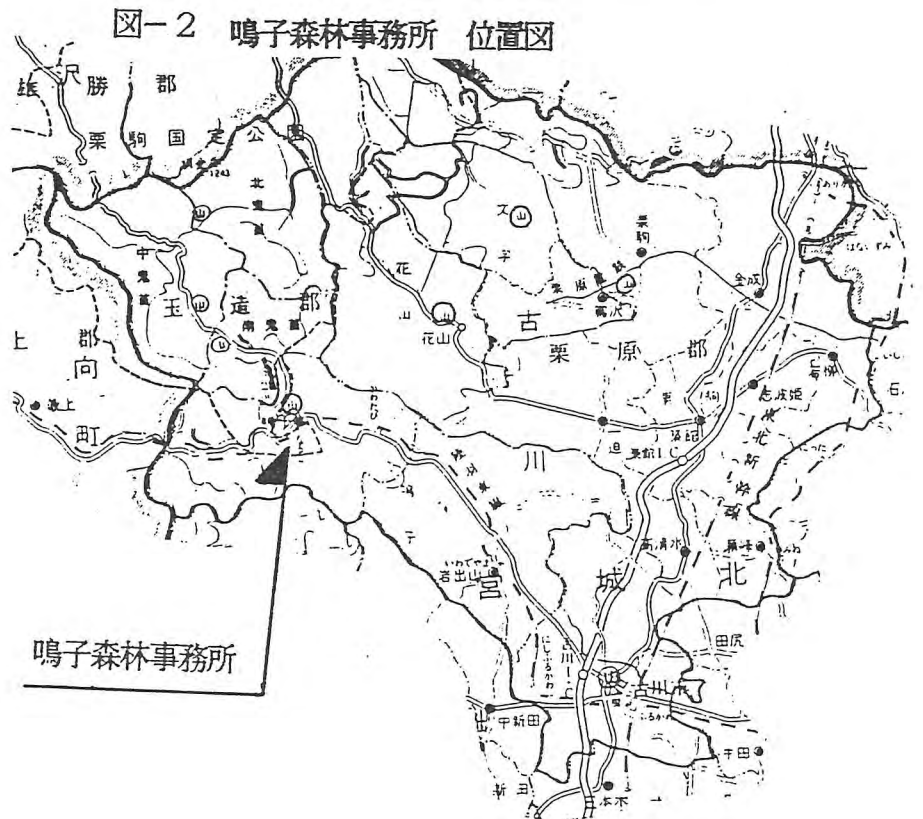
## 2 森林事務所の概要

我が班、鳴子森林事務所班は、古川市から北西に約35kmの所に位置する湯の町、こけしの町、といわれる鳴子町に所在している。(図-2)

管轄国有林は奥羽山脈の東側に位置し、南は中新田営林署、北は山形県向町営林署に隣接し、冬は北西の季節風を受け、積雪量が多く、気温も低い日本海型気候を呈している。

管轄面積は3800ha程あり、ブナを主体とした天然林が約77%、スギが主体の人工林が23%である。事業内容は多岐にわたり、春の地拵え植付けから、

下刈り、除伐、冬期は保育間伐、今年度は製品生産事業を実行している。その他に、収穫調査、境界巡検、マツクイ虫の防除等があり、平成4年度は森林官を中心に夏山、男女基職定期6名体制、冬山、基職14名体制で事業を実行しているところである。



## 3 鳴子森林事務所における災害発生状況

当森林事務所の過去の公務災害については、昭和49年11月に収穫調査で笹の葉が目刺さった災害が1件、昭和55年の4月には休憩所の設営時に、屋根から転落するという災害が1件発生し、どの災害も「失明」と「休業8カ月」という重傷災害となった、痛ましい災害が発生した。

## 4 安全に対する取り組み

以上の2件の災害によって本人、家族の苦労はもとより、職場内の人間関係や雰囲気はなんとなく気まづくなったことも絡み、そのことがきっかけになり、

昭和55年以降、安全に対する取り組みを皆で真剣に考えるようになった。最初の頃はスムーズにいかなかったが、徐々に森林官を中心として「朝のミーティングの完全実施」、「朝昼の林業体操の励行」、「作業中の一声運動」、「砥石台の改良（鳴子方式）」、「通勤路の整備」、「KYTの実施」、「安全表示板の作成」、「安全日誌のヒヤリハットの活用」、「毎月の安全目標の設定」等を取り組んできたところである。

#### (1)朝のミーティングとKYT

毎日のミーティングは平均すれば6～7分程度実施しており、班長と安全推進員が中心になって昨日のヒヤリハットや、当日の作業上の注意事項を話し合う。（写真-1）KYTについては、作業場所等が変わる度、完全実施とまではできないが出来るだけ実施するように努めている。ミーティングのアクセントとなっている。

#### (2)林業体操の励行

朝昼の林業体操を励行している。我が班に腰痛、肩痛等の私傷病が殆ど無い要因のひとつかもしれない。

#### (3)作業中の一声運動

10時や15時近くが主であるが不定時に、仲間が疲れたと思う頃に、注意喚起の意味を込めて、皆で声を掛け合うことにしている。その内容は、朝のミーティングの際の「注意事項」が主であるが、時には「冗談」だったりである。これが良い意味での「間」となり緊張緩和と注意喚起になっているものと思う。

#### (4)砥石台（鳴子方式）

砥石台の改良は昭和58年頃発案し現在も使っている。当時の署の安全大会で紹介したところ好評を得て、以後、他森林事務所にも採用が広がった。この方式の長所は、「砥外しが無い」「刃が早めにつく」「疲れない」ことである。二人一組で研ぐことから、これも職場の和造りの一助となったものと思われる。午後の作業開始時と、終了時に研いでいる。（写真-2, 3, 4）

#### (5)通勤路の整備

通勤路等の危険箇所については、作業種等によって全部は出来ないが、当班は女性が多いこともあり、丸太で仮橋をかけたり、その上にロープを張ったり、

手摺りをつけたり、階段をきったり、足場の安全確保に充分配慮している。

#### (6) 月毎の安全目標

森林事務所の当該月の主たる作業種や気象条件等を考慮し、安全推進員が中心となって、月始めの安全懇談会で決定し休憩所、バス等に貼って、安全意識の高揚を図っている。

#### (7) 安全標示板

他森林事務所に模範的な森林事務所があり、それを参考に作製設置しているところである。丸太の輪切りに注意喚起標語を記した注意喚起板（写真－５）や、当日の作業場所を示して、緊急連絡時に誰でも連絡がとれるようにという目的で設置する作業箇所指示板（写真－６）等である。

#### (8) 安全くさび

平成４年度冬山事業において、鳴子森林事務所班では生産事業を行っているが、チェーンソーマンが使用している古川営林署生産班全体の工夫である、安全くさびについて紹介をすれば、くさび２枚を紐でつないで、伐倒の際の、原則２枚使用を励行している。（写真－７）

### 5 おわりに

以上が、当班の安全活動であるが、他の森林事務所等と比べて特別なことをやっている訳ではなく、たまたま好運にも無災害が続いただけのことかもしれない。ただ、作業中の一声運動等、仲間同志の「気配り」によって自然に「和」が醸成され、安全に対しては男も女も、年上も年下も無く「笑いの中に、言いたいことを言い合え、悪いことは悪いと注意し合える」明るい職場雰囲気になったことが、この２０万時間無災害につながったものとする。それに我が班の雰囲気造りの陰の功労者は、定期の女性達であり、内心感謝しているところである。

「安全は他人任せではない」を合言葉に仲間同志の「和」を第一とし、「明るく楽しく」仕事をする雰囲気を今まで以上に育てていくことが今後の課題だと考える。

現在冬山事業として、生産事業を実行しているところであるがこれを無事に乗り切り、更に１５年間無災害、３０万時間無災害に向けて、局署の指導を受けながら、森林官中心に一人一人が一日一日を大切に、安全で効率的な事業



実行に取り組んで行きたいと考えている。



写真-1 ミーティング時



写真-2 鳴子式安全砥石台



写真-3 鳴子式安全砥石台



写真-4 鳴子式安全砥石台



写真-5 注意喚起板



写真-6 作業箇所指示板



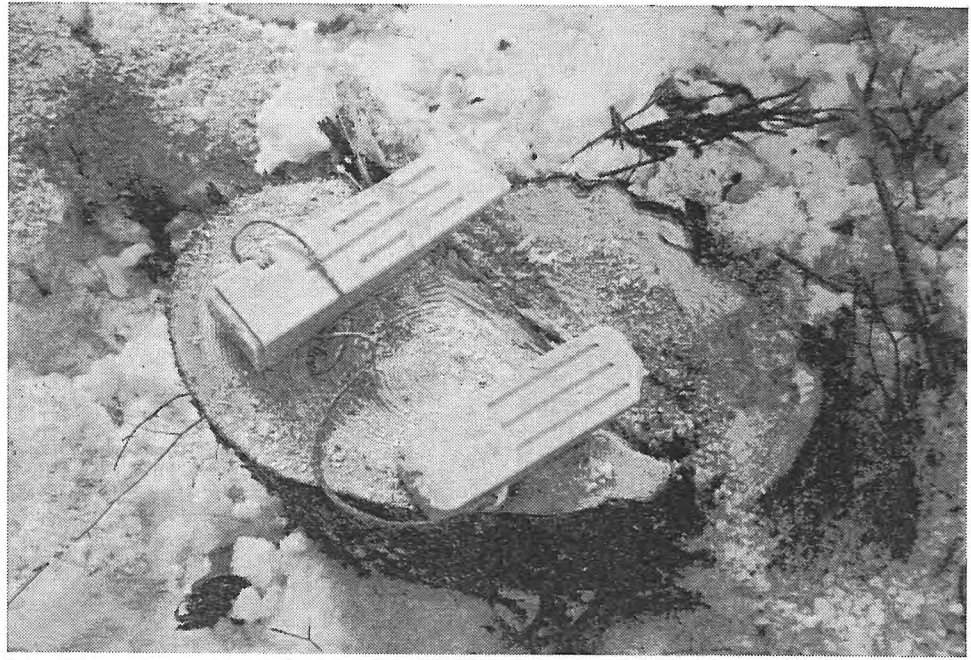


写真-7 安全くさびの工夫